

**大分市クリエイティブ産業育成事業 おおいたデザイン・エイド 2024**  
**『次代のクリエイター発掘！ ソーシャルデザインプランコンテスト』 実施及び課題提供企業募集要領**

**1. 趣旨**

大分市では、「クリエイティブ産業の裾野の拡大」、「市内クリエイターの育成」、「クリエイターの発想・技術を活用した企業の販路拡大」を図ることを目的にクリエイティブ産業育成事業「おおいたデザイン・エイド 2024」を実施しており、その一環として「次代のクリエイター発掘！ ソーシャルデザインプランコンテスト」（以下「コンテスト」という。）を開催いたします。

コンテストでは、商品のロゴマークやパッケージ等のデザインのほか、デザインを用いて解決したい事業に関する課題について大分市内の事業者より課題を提供していただき、その課題解決のアイデア（デザイン作品）を大分県内のクリエイターや学生から募集し、優秀作品を表彰するとともに、商品化を目指します。

このたび、コンテストの趣旨にご賛同いただき、課題を提供してくださる市内企業を募集いたします。

**2. 課題（コンテストのテーマ）**

- (1) 商品のロゴマークやパッケージ等のデザイン
- (2) デザインを用いて解決したい事業に関する課題

**3. 応募資格**

次の要件を全て満たすこととします。

- (1) 大分市内に事業所を有する中小企業等
- (2) 課題内容の公開が可能であること
- (3) 自社商品のリデザイン等に関心があり、今後の事業で活用する意欲を有すること。
- (4) 次に掲げる事由に該当しないこと
  - ① 過去5年の間に法令に違反した事実のある中小企業等
  - ② 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する中小企業等
  - ③ 市税を滞納している中小企業等

**4. 募集**

- (1) 募集期間  
令和6年6月14日（金）～7月5日（金）

(2) 応募方法

「おおいたデザイン・エイド 2024」のウェブサイト上にあります申込フォームにて、企業名、所在地等の指定された内容を入力の上、お申し込みください。

※ お申込みいただいた後、課題としてご提供いただく商品及び企業に関するヒアリングや、必要書類についてのご説明を行います。

※ 電話・FAX・メールでもお申し込みできます。

- (3) 参加費用  
無料

**5. 課題の公表**

公表内容は、企業名、商品名、課題の概要、商品のコンセプトや特徴、販売ターゲットなどを予定しています。

## 6. スケジュール（予定）

|                       |   |
|-----------------------|---|
| 6月14日（金）<br>～7月5日（金）  | <b>課題提供企業の募集</b><br>「おおいたデザイン・エイド 2024」のウェブサイト上にあります申込フォームにて、企業名、所在地等の指定された内容を入力の上、お申し込みください。お電話でも受け付けております。0977-22-3560（NPO法人 BEPPU PROJECT） |
| 7月中旬                  | <b>課題決定</b><br>課題提供企業へ選定結果の通知をおこないます。<br>後日、ご提出いただきました課題内容の詳細についてヒアリングをおこないます。  |
| 8月5日（月）<br>～11月29日（金） | <b>コンテスト作品応募期間</b><br>クリエイター及び学生を対象に課題解決プランの募集をおこないます。  |
| 令和7年<br>1月下旬          | <b>審査会</b><br>（手順1）各審査員に作品を送り、採点をおこないます<br>（手順2）審査員の点数を参考にしつつ、受賞作品（最優秀賞・優秀賞・奨励賞・学生賞）を決定します。   |
| 2月22日（土）              | <b>表彰式・展示会の開催</b><br>荷揚複合公共施設「コモンスペース」にて、表彰式及び受賞者の作品プランの展示を同時開催します（予定）  |

## 7. 注意事項

- （1）課題としてご提供いただいた全ての商品に対して、クリエイター・学生から作品の応募があることを約束するものではありませんので、予めご了承ください。
- （2）課題としてご提供いただいた商品の内容、コンセプト等が、申し込み順において先行する他の企業のものと同重複する場合は、内容を調整させていただく場合があります。
- （3）課題としてご提供いただいた商品に関する知的財産権について、必要がある場合は課題提供企業において権利保護等の手続きを行ってください。
- （4）他者の知的財産権を侵害する疑いがある場合は、コンテストの課題としての設定、提案されたデザインの受賞を取り消すことがあります。
- （5）受賞作品の商品化を検討する権利は、当該受賞作品に係る課題提供企業が2026年3月末日まで優先保持することとします。ただし、課題提供企業の経営上の理由等により、受賞作品の実現化・商品化が困難である場合は、優先保持期限前に当該権利を放棄することができます。
- （6）課題としてご提供いただいた商品や、当該企業に関する情報については、展示会、ウェブサイト、市報等の各種媒体において広報目的で紹介させていただきます。

## 8. その他

課題提供企業の情報及び個人情報については、コンテストの開催とその広報の範囲内で利用するものとし、目的外での利用は行いません。

## 9. お問い合わせ・応募先

「おおいたデザイン・エイド 2024」事務局（NPO 法人 BEPPU PROJECT 内）

住 所：〒870-0933 大分県別府市野口元町 2-35 菅建材ビル 2 階

電 話：0977-22-3560

F A X：0977-75-7012

メール：[info@beppuproject.com](mailto:info@beppuproject.com)

※ 本事業は大分市より委託を受けた NPO 法人 BEPPU PROJECT が運営しております。